

町政 HOT NEWS

表彰

長年にわたり、身近な相談や見守り、行政のパイプ役として活躍  
**民生委員・児童委員協議会が厚生労働大臣表彰を受賞**

町民生委員・児童委員協議会が社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞しました。

同会は1人暮らし高齢者の見守り活動を中心に、新たな生活様式に合わせ、電話などによる見守りやコロナワクチンの接種会場でのボランティア活動など訪問型ではない活動についても積極的に展開し、町に貢献してきました。

会長の内田雅行さん（石打・20区）は「長年の活動が認められたことは光栄です。見守り活動を続けてこられた

のもそれを楽しみにしている人たちがいたからです。関係する全ての人に感謝です」と話していました。



ワクチン接種会場での活動の様子

給付

高校生世代までの子どもがいる世帯に給付金を支給  
**子育て世帯への臨時特別給付金**

子育て世帯の支援として、高校生世代までの子どもがいる世帯に対し、国から給付金を支給します。

▼支給対象者 支給対象児童の保護者のうち、10月支給の児童手当受給者（特別給付受給者は除く）またはそれに準ずる対象者

▼支給額 児童一人当たり10万円

▼対象児童 ①令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童 ②高校生世代（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ・基準日9月30日時点）の児

童 ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童（新生児）

▼申請方法 対象児童① 申請不要  
 対象児童②③ 役場子ども支援課に申請する

※児童手当を受給している公務員の方は申請が必要です。

▼申請締切 2月28日(月)

▼その他 手続方法などの詳細は町ホームページを確認ください

▼申請・問合せ先 役場子ども支援課 47-5044

広聴

パブリックコメント（意見募集）を行います  
**投票区・投票所の見直し計画（案）**

▼件名 投票区・投票所見直し計画（案）

▼閲覧期間 1月4日①～2月4日②  
 ※土・日曜日、祝日を除く。

▼閲覧場所 役場総務課、町ホームページ、町立図書館

▼時間 午前8時30分～午後5時15分  
**意見の受付**

▼対象者（次のいずれかに該当する個人または団体） ①町内在住・在勤②町内に事務所・事業所がある③その他本件に対して利害関係がある

▼提出方法 次のいずれかの方法で提出  
 ①郵送 〒370-0692（住所記入不要）邑楽町選挙管理委員会宛 ②☎89-0136 ③✉general@swan.town.ora.gunma.jp ④直接持参

▼受付期限 2月4日(金)

▼その他 提出された意見に対する町の回答は、町ホームページと役場総務課で公表します（提出された意見に対する個別の回答は行いません）

▼問合せ先 町選挙管理委員会（役場総務課内）☎47-5002

募集

あなたのチカラをまちづくりに  
**役場の会計年度任用職員（非常勤職員）を募集**

町では、令和4年度から働ける会計年度任用職員を募集します。

▼募集職種 一般事務補助、保育士、保育教諭、保育園・こども園調理員、児童厚生員（児童館）、図書館員、公民館職員、体育館職員、学校指導助手、学校支援員、学校介助員、学校相談員、学校用務員、学校司書、給食センター調理員、消費生活相談員など

※職種により免許・資格などが必要。  
 ※業務内容については履歴書提出時に説明します。

▼人数 各職種とも若干名

▼雇用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

▼選考方法 書類審査、面接、作文など

▼応募方法 履歴書（市販のもの）を役場総務課に提出する

▼受付期間 1月7日(金)～21日(金)

※土・日曜日、祝日は除く。  
 ▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分

▼申込・問合せ先 役場総務課☎47-5001